

燃料プリペイドカード 払戻しのお知らせ

このたび弊社ガソリンスタンド事業の撤退により、燃料プリペイドカードが利用できなくなることから、資金決済に関する法律第20条第1項の規定に基づき、下記の方法で払戻しを行うことになりましたので、お知らせ致します。

1. 払戻し行う前払式支払手段発行者の商号

小倉興産エネルギー株式会社

2. 払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

燃料プリペイドカード

3. 払戻しの申出期間

2017年3月9日（木）～6月30日（金）まで

※払戻しのお申出期間に手続きがなされない場合は、当払戻し手続きから除外されますので、ご注意ください。

4. 払戻しの申出及び払戻しの方法について

① 3月31日まで

9時から19時の間にプリペイドカードを店頭にお持ちになりスタッフまでお申出下さい。

有効な残高分をその場で現金にてお支払い致します。

② 4月1日から2017年6月30日までの期間

下記の「プリペイドカード払戻しダイヤル」へお電話でお申出いただき、プリペイドカードを郵送願います。残高を確認の上、ご指定の銀行口座へ残金及び郵送料をお振込させていただきます。

(振込手数料は当社負担)

なお、振込には2週間程度のお時間を頂きます。

5. 4月1日以降の払戻しに関する問い合わせ先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-10-1

虎ノ門ツインビルディング東棟9階

小倉興産エネルギー株式会社 プリペイドカード払戻し担当

電話番号 03-6327-8081